

中世村落史研究と私

蘭部 寿樹

はじめに

私は、来たる二〇二四年三月で山形県立米沢女子短期大学（以下、米短）を定年退職する。未熟児で生まれつき病弱だった私としては、よくここまで生き延びてこられたものだと、他人事のように感心している。「憎まれっ子、世に憚る」ということか。

米短は、しがたない私を採用して三二歳から六五歳までの三四年間、教員として面倒をみてくれた。木本好信先生の跡を継いで、永年続けてきた『米沢史学』編集の任も本号で終わる。編集担当として執筆者が集まるかどうか毎年ヒヤヒヤし通しだったが、毎号とも充実した内容になったと自負している。今後は、どなたかがこの役を引き継いで、更に充実した形で『米沢史学』を発展させてくれるだろう。乞うご期待であると、秘かにプレッシャーをかける（笑）。

本稿は、最終講義の内容を研究ノートとして書き記したものである。事前に最終講義の内容を公表するのは異例かもしれないが、『米沢史学』編集担当の最後のわがまとしてご容赦いただきたい。最終講義でいつものように脱線して、所定時間で話がきちんと終わるかどうか心配ない。それにそもそも最終講義の時まで元気でいられるかどうかさえ怪しい。まあ、その場合はこのノートを遺書代わりに読んでいただければ、本望である（ただし実際に最終講義をおこなうかどうかは、未定）。

前置きはこのくらいにして、私が中世村落史研究と出会い、格闘してきた日々を振り返り、若い研究者や学生諸氏の今後に資する話をしてみたい（実際に有益かどうかは、保証の限りではない）。まあ老人の練り言と思つて、期待せず気楽にお読みいただければ幸いである。

大学生・大学院生時代の恩師である田沼陸先生は、講義でほとんどご自身の研究について話されなかった。それにならったわけではないが、私も中世村落のことを講義でほとんど話さなかった。というか、実は自分の研究内容を学生に話すのが、気恥ずかしかったのである。ということ、米短で教員になって三三年、今になって最初で最後、村落史研究についてまとまった話をすることになる。

高校生時代、私は日本史や世界史が苦手だった。だいたい固有名詞を覚えることができない。それに天皇や将軍といったエライ人のことにはほとんど興味がなく、彼らについて学ぶ意味が当時も今もよく分かっていない。まあここら辺が、へそ曲がりの本領である。

私と同じように、昔に生きていた「普通の人」の事が知りたい。そう思っているときに出会ったのが、文化人類学だった。「文化人類学」、なんと素敵で格好いい名称だろうか。高校生の私は夢中になって入門書を読み漁った。埼玉大・文化人類学の友枝啓泰さん（故人）に手紙をだし、さらには返事までいただいて有頂天になったこともあった。でも英語さえままならない私がスワヒリ語を話せるだろうか。スワヒリ語で

「もう一杯お酒を下さい」はどう言えばいいのだろうか（高校生なのにね）。文化人類学を知れば知るほど、私には無理だと思えてきた。

次に出会ったのが、柳田国男さん（故人）。というか以前から柳田さんの本は読んでいたが、文化人類学を諦めた段階で柳田さんを再認識したのだと思う。柳田さんの本はずいぶんと読んだ。そうして日本民俗学に関する知識が増えれば増えるほど、へそ曲がりのせいにか、「江戸時代以前の民衆のありかた」が知りたくなった。口頭伝承を重要な資料とする民俗学では、江戸時代以前の民間社会を研究することは困難なのだ。

それで結局、苦手な日本史に戻ってきた。「日本中世村落史」、これもまた素敵だなどんだん思えてきた（いい加減なヤツだ）。戦無派世代高校生の脳内では、学問の響きが音楽のように素敵に聞こえたようだ。

大学生・大学院生時代、田沼先生のゼミで中世史を学んだ。いろいろな意味で最高に面白いゼミだった。しかし、この頃の最大限自由な大学の話はやめておこう。ただ田沼先生からは酒席の楽しさを繰り返し伝授されただけ言っておく。そして九条政基さんの『政基公旅引付』や伏見宮貞成さんの『看聞日記』を読みふけた。「中世の古記録って、こんなに面白いんだ」と夢中になった。

その一方で、萩原龍夫先生（故人）の名著『中世祭祀組織の研究』（吉川弘文館、一九六二年）も繰り返し読んだ。そして中世の村落宮座（祭祀組織）を研究したいという思いが、次第に募っていった。

卒業研究では、紀伊国東村（惣村）とその宮座を調べようと思った。大学三年生の時、千々和到さんが主宰する茨城県史板碑調査団の懇親会で、たまたま萩原先生の隣りに座らされた（その時は、この怖そうなご老人がまさしく萩原先生だとは全く知らなかった）。「君は卒論で何を書くのかね」と、そのご老人に訊かれて「紀伊国の東村を調べるつもりです」と恐る恐る答えた。

その二週間ほど後、大学近くのアパートへ王子神社文書（東村の古文書）の写真版が萩原先生から送られてきた。全く予期せぬ突然のことで、とても驚いた。その当時、東京大学史料編纂所にも王子神社文書写真版は架蔵されていなかったほど貴重な資料で、とても有難く嬉しかった。一学生に対する萩原先生のご厚意は、今でも忘れない。

ただ在学中に歴史学研究会中世史部会に参加し始めると、当時は唯物史観（マルクス主義）全盛の頃で、宮座のような祭祀組織を調べるなんて意味がないという雰囲気が強かった。当時盛んだった農民闘争史論（土一揆）の基盤を探るといって研究視角がころうじて認められていたので、その観点で「宮座を通して中世の村を考える」という方向性を模索し始めた。

一 村落内身分論

紀伊国東村の宮座を調べた卒業論文は、口頭試問で芳賀登先生（故人）に「唯物史観の過ぎる」と酷評された（ある意味、好評ともいえるが）。この卒業論文は二編に分けて活字化したが、「曖」という史料用語を誤解するなど、結果は散々だった（卒論の一部を『日本歴史』に発表した際、黒田弘子さんにこの誤解を叱られた）。

中間評価論文（修士論文）では紀伊国荒川荘を扱い、中近世移行期の宮座と村落の変遷を調べたが、なかなか焦点を絞りがけなかった。

大学生時代以来ずっと心にわだかまっていたのは、階級と身分の問題だった。「階級とは経済的な階層で根底的なものである。一方、身分は社会的階層で本質的なものではない」。この唯物史観の考え方に囚われていた。そのため、身分を主軸とする研究には引け目を感じていたのである。

そのうちに、「身分は支配者が政治的に設定するものである」という

従来の身分論に対して、「宮座にみられる身分差別はそれぞれの村落独自のものだ」という違いに気づいた。ここから議論を拡げられるのではないかと思い、村落内身分論に辿り着いた。

それで、「中世村落における宮座頭役と身分」（一九八九年、『日本中世村落内身分の研究』、校倉書房、二〇〇二年再録）を書き上げた。この論文を出したことにより、それまでのもやもやを吹き切ることができた。

「村落内身分とは、村落集団によりおのおの独自に認定・保証され、一義的にはその村落内で通用し、村落財政により支えられた身分体系である」。この村落内身分の定義を思い定めてから、階級と身分という枠を超えて議論していく勇気が湧いてきた。ちなみに米短へ就職できた決め手もこの論文だと、後に側聞した。このことを知って、とてもうれしかったことを覚えている。

米短に就職した後、一九九三年の歴史学研究会大会で「中世村落の諸段階と身分」という報告をした。これで、畿内近国の村落宮座である「騰次成功制宮座」について通史的な見通しがついた。

この報告をもとに筑波大学に提出した「中近世移行期における村落内身分の研究」で、博士（文学）が授与された（二〇〇一年）。この論文に加筆して、初めての論文集『日本中世村落内身分の研究』（前掲）を、翌二〇〇二年に校倉書房から出していただいた。これが、研究者として自信をもって踏み出せた第一歩だった。

二 村落神話論

米短に就職して、はじめての米沢史学会公開講演会で「中世村落祭祀の神話的世界―村落神話をめぐって―」という話をした（一九九四年、『村落内身分と村落神話』、校倉書房、二〇〇五年再録）。



図1 舳倉島（猫の島）

木本先生に叱られた。図2写真の前列、向かって左側から、故東海林静男先生、故ドナルド・キーン先生、故菊地靖彦先生（国語国文学科）。後列向かって左側が故荻生茂博先生（荻生徂徠のご子孫）、その隣が一人だけセーター姿で生意気だった菌部。撮影して下さったのが、木本先生。

「村落神話とは、中世村落の草創に関する神話である。中世村落の草創は、土地の開墾に伴うものである。村落神話は開墾神話であり開墾に関する神話的な物語でもある」。これは、今昔物語集にでてくる能登国舳倉島（猫の島）を分析して見つけた村落神話の定義である。現地調査の折、舳倉島で食べた飛び魚の煮干し（アゴ）がとても美味しかったことを思い出す。猫の島で煮干しとは、これ如何に。



図2 キーン先生を囲んで

その折に私は、著名なドナルド・キーンさん（故人）の前座だった。このことを後に友人から「お前はビートルズ東京公演の際のドリフターズと同じだな」と揶揄された。そして講演会後の懇親会で、ずっとキーンさんと二人で話し込んでいた。お喋りした内容はすっかり忘れてしまったが、「君一人ばかりがキーン先生と話していた」と、後で

その後も、村落神話をいくつか見付けた（「近江国における村落神話について」、『山形県立米沢女子短期大学紀要』四六号、二〇一〇年。「中世村落の草創神話」、『季刊東北学』二七号、二〇一一年。「近江国河上荘の宮座と村落神話」、『米沢史学』二八号、二〇一二年）。これらの論考は、後述する宮座儀礼や神饌の論考とともに、二〇二三年、『中世村落の文書と宮座』（小さ子社）にまとめた。

三 名主座論

「宮座とは、畿内近国における惣村の祭祀組織である」。このような宮座研究の先達たちもつ固定観念に対して、大学生時代からずっと違和感をもっていた。それは院生時代に、萩原先生から改めて考え直すようにと、示唆されたことでもあった（「はがき通信」、『日本歴史』六七九号、二〇〇四年）。

二〇〇三年、国立歴史民俗博物館共同研究の一環として、美作国弓削荘を調査した。ここは、藤井昭『宮座と名の研究』（雄山閣出版、一九八七年）で研究されていたフィールドだ。しかし藤井さんが「名主座の『頭文』は座衆の一座制を示すものだ」とする解釈に違和感を覚えて、改めて自分なりに調査した。その結果をまとめたのが「名主座における村落内身分の研究」（二〇〇五年。前掲『村落内身分と村落神話』再録）だった。この研究で、畿内近国の臈次成功制宮座とは異質ではあるが、中国地方の名主座もやはり宮座の一種だと確信した。

その後、名主座が北九州や中部地方にもあったことを知り、名主座の分布には大きな問題が秘められていると感じた。それで二〇〇七年から二〇一〇年にかけて日本学術振興会と三菱財団から研究費をいただき、中部地方から西日本各地の名主座をくまなく調査した。毎月のように旅客機に乗り（私は高所恐怖症だが、飛行機は大好き）、名主座の古文書



図3 名主座リング

を撮影し、現地を歩いた。今にして思えば、体力・気力とも漲っていて、研究者としてもっとも充実した時期だったように思う（その度重なる文書撮影のせいで、腰痛になったが）。

この調査研究で「畿内近国以外の名主座も宮座であること」を立証し、さらに畿内近国の外側に名主座の存在地域「名主座リング」があることも発見した。こうして『中世村落と名主座の研究―村落内身分の地域分布―』（高志書院、二〇一二年）を刊行した。またその研究内容を簡略に示した『日本の村と宮座―歴史の変遷と地域性―』（高志書院、二〇一〇年）も論文集に先だって出版した。

この研究結果に対して、親しい宮座研究者である高牧實さんから「あなたの議論は絶対に認めない」という私信をいただいた（蘭部「中世村落史研究と信仰・儀礼―歴史学と民俗学のはざまから―」、『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』四四号、二〇一七年）。しかしこの時点ではもう、このような批判には全く動じなかった。

名主座のなかに、丹波国山国荘の事例もあった。山国荘は、臈次成功制宮座と名主座の分布領域の境界線上に立地する、興味深い事例だった。中央大学の坂田聡さんから「中央大学山国荘調査団」に誘われて、二〇〇八年頃からずっと現地調査に参加している。この調査からは、とても多くのことを学んだ。

名主座の論文集を出してくれた高志書院の濱久年さんには、「蘭部の本は売れない」と酒席でしばしば愚痴られた。もともと私の本が面白くないからだろうが、改めてまた村落史研究は若い研究者に人気がないことも、残念ながら実感した。

四 村落文書論

村落文書とは「村落集団が作成・保管・伝来させた文書群」である。

村落文書がなければ、村落史を研究することはとても困難になっただろう。村落集団が紙に文書を書くのは、一三世紀半ばからである。それ以前は、いや地域によってはそれ以後も、村落集団内部は口頭伝達によって運営されていたと思われる。そのような中世村落民には、文書を扱うことは不慣れなことだった。そのためか、公家や武家の古文書を見ている者からすると、村落文書には不思議な事柄がいくつも見られた。

古文書学では、花押や印鑑が捺された文書を「正文」、花押や印がないものを「案文」や「写」として区別する。そして案文や写の効力は正文に劣るとされてきた。

しかし、そうした区別が村落文書にはないのではないかと気づいた（『中世惣村定書の署判に関する覚書』、一九八六年。『日本中世村落文書の研究―村落定書と署判―』、小き子社、二〇一八年再録）。そして戦国時代になってから、村落定書に花押や略押がおされるようになることも発見した。

また村落文書（惣村文書）は、荘園公領制支配との関連から作成されるようになる論じた（『中世惣村文書の形成』、一九八八年。前掲『日本中世村落文書の研究』再録）。

しかしその発表当時、いずれの論文に対しても学界から全く反応はなかった。その後、惣判（村落集団名+花押・略押）・惣印（村落集団名+印鑑）についても論じたが、これに対してもほとんど反応はなかった。若輩者としては正直、がっかりした。それ以降、私は前述した名主座の調査研究に没頭したので、村落文書の研究は中断した。

ところが二〇一三年、熊本で海東郷名主座の追加調査をした際、熊本の春田直紀さんと久しぶりに飲んだ。そのことがきっかけとなり「中世地下文書研究会」が発足した。「地下文書」とは春田さんの造語で、村落文書や土豪・地侍の家文書など地域社会で作成された文書群のことを示す。その研究会で、私は村落定書さむらいかきについて報告した。前述した

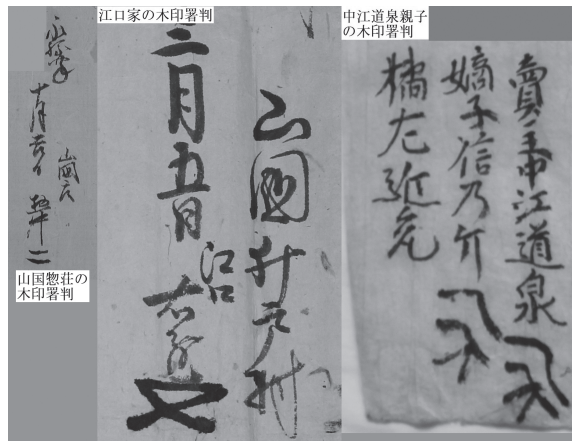


図4 木印署判

山国郷調査でみつけた木印署判という興味深い事柄についても報告した。

このように村落文書に関する研究を再開していた折、新しい人文科学系出版社「小ざ子社」を立ち上げた原宏一さんとともに、村落文書に関する論文集『日本中世村落文書の研究』（前掲）を出版できた。

この本には、前述した院生時代の論文から近年まともな懸案だった村落文書についての研究を一書にまとめることができて、とても嬉しかった。

この本について、下村周太郎さん・坂田聡さん・高橋傑さん・富善一敏さん・似鳥雄一さんらが新刊紹介や書評を書いて下さり、中世地下文書研究会でも合評会を開いてくれた（下村『鎌倉遺文研究』四四号、坂田『ヒストリア』二七七号、高橋・富善・中世地下文書研究会『史苑』八〇巻二号、似鳥『日本史研究』六九六号など、二〇一九・二〇二〇年）。これらの論考は、私にとっても勉強になった。

この本が出版された年に「ムラの戸籍簿研究会」の論文集も出された。中世地下文書研究会や大山喬平さん主宰のムラの戸籍簿研究会には優秀な若手村落史研究者が多数集まっており、今後の村落史研究に多大な希望がもてるかと確信した。「若い研究者は村落史研究に興味関心が無い」という私の悲観は、早合点だったようだ。

さらに驚いたのは、歴史科学協議会『歴史評論』が「中世村落史研究

のフロンティア」という特集を組み、本書を取りあげてくれたことである（『歴史評論』八四五号、二〇二〇年）。私にとって村落文書研究は村落史研究の基盤であり、地味な私の研究の中でも、もっとも地味な部類の分野と思っていた。それが、研究の「フロンティア」などという位置づけされたのは、とても意外だった。スポーツでいえば周回遅れのランナーが突如、先頭走者のように扱われたようなもので、とても奇妙に思えた。

ただ私としては、一番、労力をかけた名主座の研究にこそ、もう少し学界の反応がほしかった。だがその自分が一番アピールしたい分野に対してはほとんど無反応。

一方、もっとも地味で基礎的な研究分野である村落文書論が「村落史研究のフロンティア」と評された。人生はなかなか思い通りにならないものである。

五 宮座儀礼論・神饌論

かつて真野（櫻井）純子氏は、構造論ばかりが流行する宮座研究に対して、宮座儀礼そのものを研究するべきだと提言した（「宮座論ノート」、『社会伝承研究』Ⅲ、一九七四年）。この提言に応じて、私は村落神話論を研究しはじめた（前掲「中世村落祭祀の神話的世界」）。

村落神話論では村落神話と宮座儀礼との関連も問題にしたが、その後、宮座儀礼そのもののあり方を問う研究視角も打ち出していった。それが歩射儀礼研究である。まず「宮座儀礼の歴史民俗学的比較研究の課題」（『日本中世政治文化論の射程』、思文閣出版、二〇一二年）で歩射儀礼の問題点を指摘した。そしてこのテーマで科学研究費を取得して、「宮座における歩射儀礼―結鎮・百手・オビシャー」（『米沢史学』三三三号、二〇一七年）を報告した。

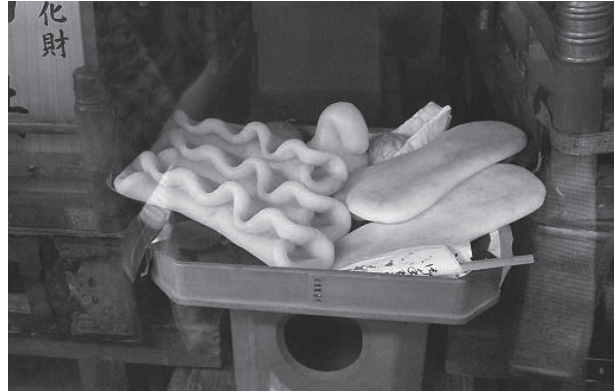


図5 美作国弓削莊志呂神社のブト・マガリ・丁銀

宮座儀礼における神饌にも、興味関心が広がった。そして出会ったのが、糎（まがり）と餠（ぶと）という唐菓子とうがしである。この唐菓子神饌をめぐる問題を指摘したのが「唐菓子系宮座神饌の形成と展開」〔『生活と文化の歴史学』2「年中行事・仏事・神事」、竹林舎、二〇一三年）である。ただこの論文は字数が厳しく限定された依頼原稿だったため、豊富な事例についてほとんど割愛せざるをえなかった。

その後、「村落内部文書と名主座村落」〔『生活文化研究所報告』四九号、二〇二二年）という論文を書いた。村落史研究若手のホープである似島雄一氏が歴史学研究会大会報告で、惣村の要件として村落内部文書の存在を指摘したことに刺激されて、村落内部文書の希少性を論じた。その議論をしていくうちに、惣村の数と名主座村落の数を比較すると、圧倒的に後者の方が多いことを示すことができた。それにより、中世村落の標準形は名主座村落であると主張した。これは私にとって、これまで進めてきた村落文書研究と宮座研究が繋がった瞬間でもあった。

そしてこの「村落内部文書と名主座村落」を終章とする論文集を編んでみたいと思い、前回にもお世話になった小さ子社こさこの原宏一さんに相談したところ、二つ返事で出版を了承していただいた。これが、前述した『中世村落の文書と宮座』である。前著『日本中世村落文書の研究』に引き続きお世話いただいたわけであるが、原さんの視野広く懇切な助言

がなければ、私の論文集は不揃いなリングの寄せ集めのままだったろう。『中世村落の文書と宮座』の肝である終章では、村落内部文書の残存状況から畿内近国における惣村の数を割り出した。そして名主座リングにおける名主座の数から、名主座の支配下にある名主座村落の数を導き出した。この両者を比較すると、名主座村落の方が圧倒的に多数であった。ここから、中世後期村落の標準形は名主座村落であると結論づけたのである。

『中世村落の文書と宮座』刊行にいたって、これまで私が書いてきた論文のほとんどを、著書としてまとめることができた。これは研究者として、とても幸せなことだと厚く感謝している。

こうして米短に勤めた三十四年間は研究者として、また教育者としても、とても楽しい日々でした。このような機会を与えて下さった米短ならびに山形県民、そして私のつまらない話を三十三間堂にいます御仏たちのごとく物静かに（心安らかに眠りながら）聴講してくれた学生たちに、心から感謝申し上げます。

そして、これから

歴史を考える大事な素材として、大学生時代に田沼先生から手ほどきを受けて読み始めた伏見宮貞成さんの『看聞日記』がある。その後、現在に至るまで大学院の自主ゼミや米短の講読などずっと読み進めてきた。前述したように、これほど面白い日記もなかなかない。

ところが『看聞日記』の原文は日本漢文（和漢混淆文）なので、一般の読者には読み取りづらい。なんとかこの面白さを一般の方々にも広く味わってもらえたらと、日頃から思っていた。これが、『看聞日記』の現代語訳を思い立った動機である。

その『看聞日記』の現代語訳を、二〇一四年から始めた。これはもと

もと、退職後の仕事として考えていたものだった。しかし、大部の日記なので、退職後に着手してからは死ぬまでにやり遂げられないことに気付いた。それで、退職の一〇年前から現代語訳の作業を始めたのである。この退職までに日記全体のほぼ半分となる現代語訳を公表したが、残りの部分についてもいちおう訳出し終わっている。

今後は出版社のご意向で、まずは現代語訳出版に先立ち、そのパイロット本を出す予定である。これまで『看聞日記』現代語訳作業の傍ら、SNSに『看聞日記』の興味深い記事に関するブログを書き溜めていた。これらをまとめ加筆修正して、『看聞日記』の面白さを少しでも多くの方々に知ってもらえるような本にしていきたい。

『看聞日記』現代語訳は、何といっても膨大なデータである。前述したようにこれまで学術雑誌に発表してきた現代語訳は、『看聞日記』全体のほぼ半分にしか及ばない。今後は既刊分を修正し、未刊分とあわせて、日記全巻の現代語訳をまとめて公刊したい。

若い頃は唯物史観の研究者たちに叱咤されながら、その実、なんとなく違和感があった。一方、近年では社会そのものに余裕がなくなつて、実学指向ばかりが声高に叫ばれている。このことについてもまた強い違和感を持っている。

短大はもとより、ほとんどの大学・大学院も研究者養成を第一義にしなくなった。このような昨今のありかたからすれば、組織として実学を指向することは致し方ないかもしれない。ただ人文科学の本質が実学にあるかという点、根底のところではやはり違和感が残る。

私がなぜ中世村落史研究を志したかという点、庶民のルーツである中世の村や村人がただ好きで、そのあり方に興味関心があったからだ。

もちろん中世村落史研究から、現代社会にとって何か有用なものを汲み取ることができるだろう。現在の日本社会に欠落している地域自治の重要性や、地域自身による決定の有用性なども、中世の村や村人から学

ぶことはできる。

でも、その有用性のためだけに私は研究してきたわけではない。ただ中世村落は面白い、そのために調査研究を重ねてきた。やはり研究対象が興味深いから、研究するものだと思う。これこそが人文科学の醍醐味ではないだろうか。

こういう本音は、現職にいるとなかなか言いづらい。しかし歴史の研究者は誰しも、心の奥底にこういう思いがあるはずだ。

冒頭でも記したとおり、一九九一年に教員に採用されて以来三十四年間、米短にはずっとお世話になってきた。わがまま放題に研究することを許していただいた。そんな米短には、感謝の言葉しかない。これこそが高等教育機関のあるべき姿ではないだろうか。

高等教育をめぐる状況は日々、厳しさを増している。しかし是非、米短の自由な気風を維持していつてもらいたい。それが、教員としての願いであり、学生を伸び伸びと育てていくためにも一番大事なことだと確信している。

そして将来的には一部四大化など、さらなる教育研究の強固な基盤も確立していつてもらいたい。我が米短の将来に栄えあれと祈りつつ、筆をおく。

拙著の正誤・改訂一覧

この場をお借りして、拙著の正誤表と改訂表をお示しします。

○『日本中世村落内身分の研究』（校倉書房、二〇〇二年）正誤表

誤 正

一九五頁二三行目 第五章 ↓ 第六章・第七章
二八七頁一八行目 須菱鳴神社 ↓ 素菱鳴神社

三四六頁研究者名索引 桜井英治 339 ↓ 桜井英治 338
 三四七頁研究者名索引 上島享 122・122 ↓ 上島享 122
 同 小栗栖健治：133・133・137 ↓ 小栗栖健治：133・137
 同 亀田隆之：325・338・338 ↓ 亀田隆之：325・337・338

○『村落内身分と村落神話』（校倉書房、二〇〇五年）正誤表

誤 正

九〇頁一四行目 則道（173番） ↓ 則道（172番）
 九〇頁一六行目 檀昏免（152番） ↓ 檀昏免（151番）
 同 檀昏免跡（151番） ↓ 檀昏免跡（150番）
 九〇頁一七行目 四郎太郎給（159番） ↓ 四郎太郎給（158番）
 同 弥藤次給跡（168番） ↓ 弥藤次給跡（167番）
 九五頁七行目 表3の137番から173番 ↓ 表3の137番から172番
 九五頁八行目 あとの138番～173番 ↓ あとの138番～172番
 九七頁六行目 144番・為綱（五番名頭） ↓ 84番・為綱（五番名頭）
 九七頁一八行目 15番（菊元）西入 ↓ 51番（菊元）西入
 九九頁一四行目 両吾・為綱・行房・胡舎人（表3の143～146番）
 ↓ 両吾・行房・胡舎人（表3の143～145番）
 一〇〇頁七行目 両吾・為綱・行房・胡舎人も存続していた
 ↓ 両吾・行房・胡舎人も存続していた
 二〇六頁一六行目注五九 昨年末に刊行された ↓ （削除）
 二九九頁三行目 内陣 ↓ 神前の石段

○『村落内身分と村落神話』改訂表

誤 正

一四九頁一八行目（注九一）
 『古文書研究』掲載予定 ↓ 『古文書研究』六一号、二〇〇六年
 一五三頁二～三行目（注一二九）
 鳥津諭志「毛利氏の官途政策―受領書出分析からみる家臣団支配―」
 二〇〇四年度東北中世史サマーセミナー口頭報告
 ←
 鳥津諭志「毛利家臣にとつての官途―受領書出の分析を中心に―」
 『六軒丁中世史研究』一一号、二〇〇五年

○『日本の村と宮座』（高志書院、二〇一〇年）正誤表

誤 正

二二頁一一行目（愛宕のふりがな） あたご ↓ おたぎ
 二五頁一〇行目（引用史料） 企む条 ↓ 企むの条
 四〇頁六行目（本文） 以下、鎌と略 ↓ 以下、鎌〇〇と略
 五二頁一五行目（本文） 播磨国有馬郡 ↓ 摂津国有馬郡
 六八頁一五行目（安治のふりがな） あじ ↓ あわじ
 八一頁一五行目（引用史料）
 一相撲神事 右 武久
 一相撲神事 左 成達
 一相撲神事 左 成達
 一相撲神事 右 武久
 八六頁（図表4） 17世紀 ↓ 17世紀半
 九二頁一五行目（本文） 南郡に二例 ↓ 南郡に一例
 一二二頁一〇行目（本文） 素戔鳴 ↓ 素戔鳴

一五頁一行目 (本文) 池内 ↓ 池之内

一八頁一行目 (保津のふりがな) ほつ ↓ ほつ

二三頁一五行目 (註記) 東近江市能登川町 ↓ 東近江市山路町

三九頁二行目 (引用史料) ↓ (子脱) 若王子大明神

三九頁六行目 (引用史料) 榎原祭り ↓ 大宮榎原祭り

三九頁九行目 (本文) 五十間四方 (約九九メートル) ↓ 五十間四方 (約九一メートル)

四一頁二、三行目 (引用史料) 小房・式ヶ村 ↓ 小房式ヶ村

四一頁九行目 (本文) 小房・式ヶ ↓ 小房式ヶ村

四一頁九行目 (本文) 小房・式ヶ ↓ 小房式ヶ村

○『中世村落と名主座の研究』(高志書院、二〇二一年) 正誤表

誤 正

序章本文一一頁三行目 謹ま ↓ 慎ま

序章本文一二頁四行目 鶴荘など ↓ 鶴荘

第四編第五章本文 三九九頁六行目

第六章 ↓ 終章

第六編第五章本文 五二六頁八行目

前にふれた讃岐国井原荘 ↓ 終章でみる讃岐国井原荘

終章本文 五五二頁一行目

名主座の形態そのものが変化する

↓ 名主座の形態そのものが変化する

第三編第一章補注 五八八頁上段七行目 註(一)

宅野忠行氏のご高配いただいた。↓ 宅野忠行氏にご高配いただいた。

第四編第一章補注 五九六頁上段二行目・下段四行目 註(14)

木島神社 ↓ 小島神社

○『日本中世村落文書の研究』(小笠子社、二〇一八年) 正誤表

誤 正

三四頁九行目 彼らの ↓ 彼らが

三三一頁四行目 表3-10 ↓ 表3-11

以上

○『中世村落の文書と宮座』(小笠子社、二〇二三年) 正誤表

※ご指摘くださった富善一敏氏に感謝申し上げます。

〇七六頁 【史料2-1】 本文八、九行目

(誤) 但御年貢高付、□於此田地二

(正) 但御年貢高付、於此田地二

〇九一頁 【史料2-4】 翻刻文一行目

(誤) 山添ノ手形之事 ↓ (正) 山添手形之事

〇五一九頁 本文後ろから五、六行目

(誤)

第三条ではみだりに喧嘩をした場合、道理のある方へは米三斗を与え、道理のない方の米七斗を惣中に没収すること

(正)

第三条ではみだりに喧嘩をした場合、道理のある方から米三斗、道理のない方から米七斗を惣中に没収すること

以上